

2021年9月17日

各 位

株式会社北日本銀行

中小企業庁「M&A支援機関」への登録について

北日本銀行（頭取 石塚 恭路）は、中小企業庁が今般創設した「M&A支援機関に係る登録制度」に申請し、登録されましたのでお知らせ致します。

当行は、今後も引き続きM&Aアドバイザーサービスを通じて、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援に取り組むとともに、地域経済の安定と成長に貢献できるよう、一層努めてまいります。

記

➤ 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」の趣旨（一部抜粋）

- (1) 2021年4月、中小企業庁は中小企業を当事者とするM&Aを推進するため、今後5年間に実施すべき官民の取組を「中小M&Aガイドライン」として取りまとめました
- (2) 中小M&A推進計画では、対応の方向性として、次の2点に取り組むものです
 - ① 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）において、M&A支援機関の登録制度を創設し、M&A支援機関の活用に係る費用の補助については、予め登録された機関の提供する支援に係るもののみを補助対象とすること
 - ② 登録したM&A支援機関による支援を巡る問題等を抱える中小企業等からの情報提供を受け付ける窓口も創設すること
- (3) M&Aの基本的な事項及び手数料の目安や適切なM&Aのための行動指針を提示した「中小M&Aガイドライン」の理解および普及を促し、中小企業の貴重な経営資源を将来に承継する際に、円滑にかつ安心してM&Aを選択できる環境の実現を目指すもの

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 畠山 TEL：080-8603-1672